## 随意契約(相手方指定)調書

件 名	新公会計制度導入に伴う行政評価システム改修委託 No.5200392	
工(納)期	平成29年3月31日	
契約締結日	的締結日 平成28年6月23日	
契約金額	8,856,000円(消費税等含む。)	

契約相手方	パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社
	(法人番号:8013401001509)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備  考	

契約審査委員会資料

経理課契約係

H28.6.10

## 業者選定理由書

件名	新公会計制度導入に伴う行政評価システム改修委託
指名業者 (案)	名 称: パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社 所在地: 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 代表者: 常務取締役本社長 縣 清
特命理由	本件は、新公会計制度の導入に伴い、行政評価に新公会計制度における財務情報を反映させるため、行政評価システムを改修するものである。
	主管課では、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上 記業者を契約相手方に指名したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は平成25年度より「行政評価システム開発業務委託」を受託し、システムの
	データベース構成や処理方式、プログラム内容を最も熟知している。 ② 当該システムのプログラムの著作権は上記業者に帰属しているため、他事業者が本件を履行することは不可能である。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)